

【新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト】
「むすびえ・こども食堂基金」第5回助成 募集要項

【はじめに】

緊急事態宣言が明けて5ヶ月が経ちますが、感染症拡大懸念は収まるどころか、冬を前に深まっている状態です。9月に実施した第3回全国アンケートでも、日頃から繋がる子どもやコロナで新たに繋がった世帯などの食を支援する中で、資金の不足がより深刻になってきていることが明らかとなりました。

むすびえでは、コロナ禍でのこども食堂の活動を支援するため、3月に「新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト」を始め、これまでに食料等の寄付を企業・団体に呼びかけ、全国に届ける活動を行ってきました。

また4月27日からは、同「緊急プロジェクト第二弾」として、第1回助成事業を開始し（5月11日採択結果発表）、現在第4回助成まで行いました。

本助成は、三菱商事株式会社様、イオン様からのご支援等を原資に、第5弾の企画として発表し、こども食堂が実施する子どもたちの思い出づくりにつながるプログラム企画、コロナの影響が長期化する中でこども食堂とフードパントリーを両立し資金負担が大きいこども食堂の食材購入費用を助成します。さらに全ての活動において、コロナ禍でのこども食堂の活動を応援するために、wifiなどのインターネット通信の環境整備や万が一に備えた保険加入の費用も上乗せできます。

私たちむすびえのビジョンは「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」です。今後も、地域・社会の状況を踏まえつつ、こども食堂のニーズに広く答えられるよう、本助成を、そのビジョン実現に向けた取組みの一つとして実施します。多くのおみなさまからのご応募をお待ちしています。

【目次】

- 1、第5回募集に関するオンライン説明会
- 2、募集期間
- 3、応募先・応募方法
- 4、助成対象期間
- 5、助成対象事業

- 6、助成対象団体
- 7、対象経費
- 8、助成決定等
- 9、選考基準
- 10、スケジュール
- 11、問い合わせ先
- 12、ご注意

※ 応募に際しては、必ず本募集要項を末尾までお読みください。

【1、第5回募集に関するオンライン説明会開催のお知らせ】

本募集要項や、応募書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。なるべくご参加いただければ幸いです。

日時：11月20日（金）16時～17時

URL:

<https://zoom.us/j/95510807912?pwd=VThiblVaVDZhQVdlU3poRWdKNjZ3QT09>

ミーティング ID: 955 1080 7912

パスコード: 794929

・オンライン説明会は、オンライン会議アプリ Zoom（ズーム）を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。（ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください）

<https://zoom.nissho-ele.co.jp/blog/manual/zoom-install.html>

（日程の都合がつかない場合には、後日 YouTube にアップしますので、むすびえ HP にて URL をご確認ください、ご覧ください）

【2、募集期間】

2020年11月16日（月）～11月30日（月）15時必着

【3、応募先・応募方法】

・別紙申請書に、必要事項を記入の上、下記メールアドレスへ送信してください（メールのみで受け付けます。その際、件名は「【助成応募】団体名」としてください）。

NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

「新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト」助成事業

Email : grant@musubie.org

・申請書類など

申請書はこちらからダウンロードしてください。

助成先団体からは、助成金受領における誓約書をご提出いただきます。

また、活動終了後には、実施報告書のご提出もお願いいたします。

募集要項の PDF はこちらからダウンロード可能です。

*助成金受領における誓約書は、電子契約サービス「クラウドサイン」にて行う予定です。

・別団体「こども食堂ネットワーク」への申請書の提出やお問い合わせは受け付けておりません。必ず上記連絡先にお問い合わせ、申請をお願いいたします。

【4、助成対象期間】

・2020年11月1日から2021年3月31日までの間に活動が終了する下記いずれかの事業
・11月1日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。ただし、経費精算に関しては、領収書（またはそのコピー）の提出が必要です。領収書は保管管理をお願いします。

【5、助成対象事業】

A：プログラム支援コース（上限20万円・50団体）

緊急事態宣言解除後も3密を回避した新しい生活様式が求められ、子どもたちが楽しみにしている学校・地域の行事の中止が相次いでいます。みんなが集まって思いっきり遊べない子どもたちに、こども食堂を通じて、楽しいプログラムを提供するための助成です。

感染対策を行いながら、クリスマス会、お正月イベント、バレンタインデーやホワイトデーなど冬の楽しい思い出づくりを行う団体に助成します。

B：食材支援コース（上限20万円・30団体）

コロナ禍の長期化で生活困難家庭を支える必要性はますます高まっていますが、冬を迎え感染拡大の懸念が大きい中で、一堂に会する形でのこども食堂の開催には依然として困難がつきまっています。

このような中でも、こども食堂を開催する、もしくはフードパントリー等を実施する団体の食材費を支援します。

A、Bコース共通の備考等

*採択団体数は、他資金調達の状況に応じて、増える場合があります。

*wifiなどのインターネット通信環境整備支援3万円、新たに加入される保険費用1万円を上限に上乗せして助成します。

加入される保険は、「ボランティア行事用保険」「ボランティア活動保険」や他民間企業等の保険が対象となります。活動に応じた保険にご加入ください。ただし、加入された際の証憑書類（コピー可）は、実施報告書をご提出いただく際に必要になります。

【6、助成対象団体】

・新型コロナウイルス緊急支援活動として、こども食堂による企画プログラムを助成対象期間中に実施する団体（法人格の有無や活動年数は問いません）。

・団体名義の口座を持っていること

・会則または定款を提出いただけること

・「助成金受領における誓約書」を提出いただけること

・個人事業主が経営する飲食店や株式会社（いわゆる「営利事業者」）が運営するこども食堂は、1) こども食堂が非営利で運営され、2) 営利部分との経理区分が行われ、3) こども食堂名で申請する場合に、申請することができます。

※上記書類は採択決定後に提出をお願いいたします。申請時に添付する必要はありません。

【7、対象経費】

プログラムを実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

ただし、他の助成金（本基金を含む）や補助金などと用途が重複していない費用に限ります。また、食材支援コースは、主な経費費目が食材購入費に充当される事業が対象となります。採択後、食材購入費から他費目への大幅な変更は、事業趣旨が変わってくるため出来ません。あらかじめご了承ください。

・人件費、ボランティア謝金

・食材・弁当等購入費

・物品購入費

・備品購入費

（玩具、風船、クーラーボックス、外で実施するためのテント、マスク、アルコール製剤などの購入も可能です）

・交通費、ガソリン代

・会場費

等

【8、助成決定等】

- ・助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。
- ・助成決定団体には、必要書類をメールにて PDF 形式でメール添付にて提出いただきます。
※申請後 3 営業日以内で書類受領のメールを事務局よりお送りいたします。もし、受領メールが届かない場合は、申請書の受領確認ができていない、あるいはご記入いただいたメールアドレスに不備がある場合もありますので、助成事業事務局までお問い合わせください。
- ・助成金は、2021 年 1 月 15 日以降に振り込みます。
- ・助成決定団体は「むすびえ基金助成金交付契約書」（別添）を締結していただきます。
- ・助成決定団体には、活動終了後 1 ヶ月以内に活動・精算報告書をご提出いただきます。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
- ・助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお願いする場合があります。

【9、選考基準】

以下の基準を斟酌の上、総合的に判断します。

- ・実現可能性
- ・実績
- ・感染症防止対策の実施状況
- ・地域（応募多数の場合は、広く全国に助成できるよう考慮します）

なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

【10、スケジュール】

2020 年

11 月 16 日 公募開始

11 月 30 日 15:00 申請締め切り

12 月 26 日 助成決定（予定）（メール通知）

1 月 9 日 助成金振込必要書類提出締切

1 月 18 日以降 助成金振込

【11、問い合わせ先】

NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

「新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト」助成事業

Email : grant@musubie.org

【12、ご注意】

- ・本助成事業によって感染が広がることのないよう、活動の環境整備その他、子どもやご家族、関係者の皆様の安全にはくれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- ・一堂に会する形でのこども食堂の開催だけでなく、フードパントリー等活動も中止になった場合には、事務局にご連絡ください。中止の場合は助成金の返還をお願いします。
- ・事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合はむすびえの助成事業であることを明示していただけると幸いです。